

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参考
1	【洪水リスクの防災マップへの反映について】 大阪府ホームページの「洪水浸水想定区域図」で示されている、住吉区の洪水リスク（危険度）の色分けを、防災マップにも活用してはどうか。 具体的には、Ⅰ：床下浸水程度、Ⅱ：床上浸水程度、Ⅲ：建物の1階相当が水没する程度の区分などである。 すでに分かりやすい色分けが用意されているため、この情報を防災マップでも活かさないのはもったいないと考える。	水害ハザードマップでは、大和川が氾濫した場合、高潮が発生した場合、内水氾濫した場合、南海トラフ巨大地震が発生した場合など、各水害の浸水想定深を4段階で色分けしています。これらの情報をすべて防災マップに掲載すると、情報量が多くなり、かえって見づらくなるおそれがあります。 なお、水害ハザードマップを作成している危機管理室に確認いたしましたところ、水害ハザードマップは水防法のに基づき作成しており、色分けにつきましては、国土交通省のガイドラインに基づき色分けしているとのことでした。	畑委員
2	【自家用車の浸水危険性について】 浸水深に応じた適切な避難行動を判断できるよう、ガードレール等に水位の目安を示すシールを貼付することを検討されたい。 目安は、浸水深0～10cmは慎重に徐行、10～30cmはブレーキが効きにくくなるおそれがあるため無理に進まず引き返す、30～50cmは走行が危険なため車外へ避難、である。少なくとも、浸水深10cmの水位については表示できないか。	千葉豪雨をはじめとする様々な災害での被害状況を踏まえ、水害時における自動車の危険性については認識しております。 自動車は、エンジンやモーターで駆動し、電気装置により制御されているため、浸水すると、様々な不具合が発生するおそれがあり、最悪の場合、エンジンやモーターが停止して移動できなくなります。また、水深がドアの下端にかかると、車外の水圧により内側からドアを開けることが困難となります。さらに、車外の水位がドア高さの半分を超えると、内側からドアを開けることは極めて困難になります。 自動車は、水深が深い場所を走行できるように設計されていません。このため、大雨等の際には、早めの避難を心掛けることはもち	畑委員

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参考
		ろん、冠水した道路に安易に進入しないこと、冠水路で自動車が動かなくなった場合には迅速に脱出することが重要です。 これらの危険性については、地域で実施する防災講話などの機会や、区ホームページ等で周知・啓発してまいります。あわせて、浸水時や浸水の恐れがある場合には、浸水深に応じた適切な避難行動を判断できるよう、ホームページ等で必要な情報を発信していきます。なお、ガードレールへの貼付については、所管の建設局に確認しているところです。	
3	【住吉区総合防災訓練について】 ・区全体版ポスター・チラシのPDFデータを住吉区のホームページに掲載されたい。 ・防災行政無線の放送内容はテレホンサービスで確認できるのか。	・いただいたご意見を踏まえ、住吉区ホームページの「住吉区総合防災訓練」開催周知ページに、チラシを添付しました。 ・放送後、防災行政無線テレホンサービス（06-6210-3899）におかけいただくと放送した内容が再生されます（通話料がかかります）。	吉城委員
4	【なにわ大放水路の現状】 ・影響を受ける可能性のある地区が公表されているが、豪雨時の対応に変更はあるのか。例えば、従来は対象でない警戒レベルでも避難所を開設することや、小・中学校を休校にする等。 ・千葉豪雨では、高台でも窪地になっている部分で浸水したとのことである。住吉区内で浸水の可能性は低いと考えるが、ど	・住之江抽水所のポンプ停止に伴う住民への注意喚起の基準を建設局が作成しています。この基準は、なにわ大放水路の貯水量や1時間最大降雨量予測などを踏まえて設定されており、区役所もこれに沿って状況をみながら青色防犯パトロール車やX、区ホームページ等で注意喚起を行います。また、避難所の開設基準や小・中学校の	吉城委員

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参 考
	うか。南海高野線住吉東駅の地下道等が局所的に冠水しやすいと考える。	休校基準は従来どおりですが、各関係機関と連携しながら状況に応じて適切に対応してまいります。 ・大阪市内は地形の高低差はあるものの平地であり、高台の窪地はありません。また、水害ハザードマップも土地の高さを考慮した浸水想定となっています。 またご指摘いただいている南海高野線住吉東駅の地下道は歩行者専用の地下道であり、地上よりも冠水しやすいと考えられるため、注意が必要です。一方、車両用のアンダーパス（住吉区においては清水丘3丁目）においては、降雨時の冠水による事故を未然に防止する観点から、水位センサーが設置され、現場カメラ映像の確認や現地対応も建設局にて行っております。また、国土交通省近畿地方整備局では、冠水したアンダーパスに車が進入するのを防ぐため、大雨が予想された段階で、事前に通行止めにする新たな運用を開始しています。	

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参考
5	【熊本地震に関して】 ・能登半島地震以降、支援の考え方が「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ移行していると理解している。一方で、報道やX等を見る限り、実態は依然として“場所支援”中心のように思われる。特に、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）対策や、在宅避難者への支援は実際どのように行われたのか。住吉区として在宅避難者への対応策があれば示されたい。マンション住民の在宅避難を促進したいと考えている。 ・備蓄拠点に支援物資が集約されても、避難所等に届けられない状況が続いたと伺った。事前資料には、「テントの設置」、「段ボールベッドの作成」とあるが、支援物資や段ボールベッド等の到着状況はどうだったか。8月6日から従事されており、初日が発災から10日目にあたるが、それ以前（発災直後～9日目）の状況はどのようなものだったか。 ・停電の影響が大きいと感じた。能登半島地震の時のように基幹局の送信所被害がなくても、停電によりテレビが視聴出来ず、情報を入手できない人がいた。特に共同住宅では、共聴設備に電源が必要なケースが多いと考えられる。ラジオの常備を促進するとともに、ラジオによる細かな情報提供が必要になるのではないかな。なお、コミュニティ放送は臨時災害放送局ではないものの、防災・災害放送に力をいれている局もある。 ・また、空調について、避難所にエアコンが届いたものの、停電復旧後も電気容量不足のより使用できない避難所もあったと	・被災地域の避難所において本市公衆衛生チームが健康管理を行うとともに、支援が必要な在宅者の訪問を行いました。住吉区では、在宅避難者であっても、近隣の避難所で名簿にご登録いただき支援物資等を受け取ることとしています。 ・本市職員が発災3日後に熊本市内の避難所に入りましたが、段ボールベッドやパーテーション等必要数備わっていました。なお、当区としまして、物資を集約拠点から各避難所へ円滑に配送できるよう、運送会社との協定締結に向けて準備を進めております。 ・電気やガス等のライフラインは避難生活に大きな影響を及ぼすものです。また、災害時の情報収集にはラジオが有効な手段であることを防災情報紙の全戸配布や防災講話等を通じて地域や小学校等で周知・啓発しています。 ・現在、中学校体育館に設置済みの空調、および、順次設置を進めている小学校体育館の空調は、すべてガス式となっております。これらは自立発電型機能式となっており、停電時でも稼働できることを想定しています。ただし、ガス供給の停止等の不測の事態により、空調を使用できない避難所が生じた場合は、発電機や蓄電池、扇風機等を活用することにより、暑さ対策を講じる必要があります。 ・大阪市が支援に入った熊本市南区においては、インフラ被害が限定的であり熊本市内の他の避難所ではトイレに係る問題は生じていませんでした。一方、インフラ被害の大きかった県南地域においては、トイレカーの設置や自衛隊が仮設トイレを設置した避難所もあるようです。今回の支援活動の範囲および住吉区が把握してい	吉城委員

事前意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参 考
	のことである。夏場の災害では冷房もライフラインだと考えるが、エアコンが使用できない避難所では、どのような対策を行うのか。 ・停電の影響として、浄水・配水や下水処理の問題に加え、各種施設や共同住宅で揚水ポンプが停止し、水が使えない状況が続いているようである。地下の電気設備が浸水するリスクもあり、平成28年には、勝手にマンホールトイレが設置され、不衛生や後始末に苦慮した事例があったと聞いているが、今回はどうだったか。	る情報の範囲では、平成 28 年の熊本地震と同様のトイレ問題が発生したという報告は確認されていません。	